令和4年度 【事業者向け】生活介護自己評価表（ 公表 ）

実施	公表日：令和5年3月31日	対象者	生活支援員・看護職員 ： 4名
	事業所名：生活介護陽だまり	割合	回収割合 ： 100%

番号		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境体制	1	利用定員が訓練作業室等スペースとの関係で適切であるか	4			法令を遵守した広さを有し、活動スペースは120㎡以上確保し、活動ごとに場所を区分けしてすごしやすい環境づくりを行いました。
	2	職員の配置数は適切であるか	4			人員基準を満たした職員配置をしております。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	4			設計段階から安心してすごしていただけるよう配慮した環境づくりを行っています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	3	1		事業計画を作成し、検討、実行、評価を行うことで適切なサービス提供ができるように常勤職員全員が会議等に参画して改善を図っております。
	5	アンケート調査を実施して本人・保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	4			ガイドラインにそったアンケーをと実施し、保護者の皆様からいただきました評価に基づいて説明・改善につなげていきます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	4			アンケートは毎年実施し、集計結果を公表しております。今年度実施分より法人HP等での公開を行います。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			4	第三者評価は、実施しておりません。現状の事業規模では法人全体の状況を把握することができております。今後、必要に応じて実施を検討してまいります。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	4			職員研修は、十分な時間を確保し、実施しております。役職に応じて必要な外部研修を受講しております。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、ニーズや課題を客観的に分析した上で、個別支援計画を作成しているか	4			アセスメントを行い、ニーズに対応することができるように、個別支援計画を作成しております。
	10	利用者様の適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	4			根拠となる行動やエピソードをお聴きするために必要な項目をそろえた様式を作成し、どの職員が担当しても状況が把握できるようアセスメントツールを整備しております。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか	3	1		担当者間で活動プログラムの立案を行っています。サービス提供後には活動プログラムの実施状況と支援状況を検討し、修正が必要な場合は早期に対応しております。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	3	1		楽しみながら参加していただけるように配慮しております。季節行事も取り入れ、内容が固定化しないように工夫してプログラムを提供できるように努めております。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定しているか	3	1		平日と祝日では提供するサービスに違いをもたせることで、利用日や季節に応じた楽しみ方をしていただけるように配慮しております。
	14	利用者様の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて個別支援計画を作成しているか	4			個人で好きなことをリラックスして取り組む時間と、集団での取り組みに参加する時間をバランスよく組み合わせた個別支援計画を作成するように努力しています。
	15	支援開始前には、職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割について確認しているか	3	1		前日の業務終了後に、翌日のサービスが支障なく提供できるかをチェックしております。支援当日は、支援内容や役割分担を確認した後、受入を行っております。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有しているか	3	1		毎日、終了後に管理者は職員から業務報告を受け、振り返りを行います。行動を分析し、ふさわしい行動を増やすために支援者はどう行動するのかを共有します。また、職員の疑問を解決することで困った状態をそのままにしない体制を整えています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	3	1		毎日ご家族にお渡しするサービス記録、業務日誌を整備し、会議や支援の検討においてはそれらの記録を確認することで、より正しい状況把握を行い検証・改善につなげます。
	18	定期的にモニタリングを行い、個別支援計画の見直しの必要性を判断しているか	4			定期的にモニタリングを行い、支援の在り方を見直します。個別支援計画に追記・修正を行い、支援方針の変更を記録に残しております。

関係機関や保護者との連携	19	相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	4			利用状況や支援方針を、ご家族や相談支援員に説明できる職員が参画しております。
	20	医療的ケアが必要な利用者様を受け入れる場合は、主治医等と連絡体制を整えているか	4			医療的ケア対象者の受入実績はありませんが、協力医療機関や主治医等との連絡体制は整えることができます。
	21	学校を卒業し、障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、情報を提供する等しているか	4			学校、ご家族、事業所間での情報共有を行い、ご利用開始前に必要な配慮や支援が得られる環境づくりを行っております。
	22	地域との交流や、障害のない人と活動する機会があるか	4			地域のボランティアさんたちに協力していただき、楽しい時間をいっしょに過ごしていただくことができました。
	23	自立支援協議会等へ積極的に参加しているか	4			東郷町自立支援協議会等やまちづくり関係の集まりなど、東郷ひなたから中核となる社員が参加しています。
	24	日頃から利用者様の状況をご家族と伝え合い、課題等について共通理解を持っているか	4			本人・ご家族からのご要望に応じて、支援内容等の情報を提供する体制を整えております。
説明責任等	25	運営規定、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	4			契約時に丁寧に説明を行い、負担額等に変更がある場合は書面にて説明を行い同意を得ます。毎月の明細書では項目ごとに金額を分けて提示しております。
	26	ご家族からの悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	4			ご要望に応じて個別面談を実施しました。不適切な行動が発生する仕組みの説明、具体的な介入方法、適切な行動を引き出し、伸ばすための対応など発達段階や特性に応じて必要な助言と支援をさせていただきました。
	27	保護者会等の活動を支援したり、保護者同士の連携を支援しているか	4			ひなたサポーターの会を通して、日頃からご協力いただきありがとうございます。今後も、東郷ひなた並びに陽だまりの健全な発展のためご支援をお願いします。
	28	ご利用者様やご家族からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	4			ご指摘やお問合せには体勢を整えて、早急に対応させていただいております。頂いたご意見や改善事項は、事業所だけにとどめず相談支援、東郷町にもご報告させていただいております。
	29	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を発信しているか	4			毎月、行事予定等を通知しております。 また、ホームページやブログ、ニュースレターで活動や行事の様子など発信しています。 https://www.hinata.or.jp/
	30	個人情報に十分注意しているか	4			鍵付きロッカーに保管し、個人情報の使用閲覧について管理しています。事業ごとに管理保管する棚を整理し、事業所内部においても個人情報の保管等に配慮しています。
	31	障がいに配慮した意思の疎通や情報伝達をしているか	4			口頭だけでなく、記録紙やファクスやメールなど読み返すことのできる媒体を使うように配慮しております。
	32	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業所運営を図っているか	4			農作物の収穫やイベント実施など、地域の方たちとの交流を図るイベントを実施しております。皆様をお招きして、開かれた事業所としてイベント等を行っていきます。
非常時等の対応	33	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や本人・保護者等に周知しているか	4			法令遵守規程、障がい者虐待防止、身体拘束等の禁止、苦情解決、事故対応、消防計画、非常災害対策計画、自然災害・感染症発生時における業務継続計画、衛生管理、感染症、メンタルヘルス、心の健康など。事業者として必要な各種マニュアルが整備されており、閲覧も可能です。 個別支援計画面談等の際には実際にご覧いただけるようにご用意いたします。また、インターネット上には公表しておりませんのでご了承ください。
	34	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	4			消防計画、非常災害対策計画を整備し、令和4年度からは自然災害発生時における業務継続計画も整備しております。 避難訓練には消防職員も定期的に同席していただき、訓練の評価、助言指導等をいただきました。
	35	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	4			東郷ひなたで勤務する全従業員は、権利擁護・虐待防止研修を受講済みです。
	36	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、本人・保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、個別支援計画に記載しているか	4			現在まで、身体拘束を行った事例はありません。 身体的拘束最適化のための指針を作成し、身体的拘束等最適化対策検討委員会を法人内に整備しております。

	37	食物アレルギーのある利用者様について、医師の指示書に基づく対応がされているか	4			アセスメントの際に、必ずアレルギーの有無を確認しております。緊急対応等について医師の指導に基づく支援計画を作成し、食品の保管、提供の手順、対応について専用の支援を行います。
	38	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	4			事故を未然に防ぐために、日ごろからヒヤリハットを整備して職員間での共有を図り、日々の支援に活用しております。